

- 1 会議名 公共施設再配置検討協議会
- 2 日時 令和6年4月22日(月)
午前10時45分から午前11時28分まで
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 説明員 総務部長 中村定秋、総務部専門監 齋藤元英、健康こども未来部長 西井上剛
企画財政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、こども家庭課長 神山秀行、同主幹 佐久間喜代彦
- 6 事務局 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己
- 7 会長あいさつ
- 8 報告事項

(1) 青少年宿泊研修施設希望の家の譲渡における応募資格、譲渡条件などについて

企画財政課長：資料に基づき説明

令和7年度の譲渡に向けて、5月7日から譲渡先、事業者等を公募する内容についての説明

【質疑】

木村議員：2譲渡条件の(1)ア(ウ)の市の負担で撤去となっている施設について、スケジュール的なもの、費用とか、譲渡した場合に必要なものなのかの点について、どのような検討が行われたのか。

企画財政課長：金額については、概算になるが数百万円かかると現時点では見込んでいる。使用しないかどうかについて、陶芸窯は3月議会の代表質問で質問いただいているが、引き続き主たる利用団体に最終の確認をして調整したい。

それ以外のものについて、冷温水発生器、アマチュア無線塔などについては、既に使われていないので、市で撤去する必要がある。

スケジュールは、現施設が3月末まで運営されるので、それ以降の4月1日から速やかに6月2日頃までに撤去したいと考えている。

梶谷議員：陶芸窯について利用団体へ確認と言われたが、譲渡したい社会福祉法人などが陶芸窯を使用したい要望が可能性として考えられるが、そのようなことも考慮に入れていただければと思うがどうか。

企画財政課長：おっしゃられるとおりの譲渡先事業者が活用する場合は、撤去しないことも考えられると思っている。

片岡議員：2譲渡条件(1)ア(エ)について、建物すべて取壊すとあり、括弧書きで浄化槽を除くと明記されている。浄化槽を除く理由としたいきさつを教えていただきたい。浄化槽を残すことで、建物が建てられやすいように残し

ておくことも考えられるのか。条件の理由を聞かせてほしい。

企画財政課長：浄化槽の撤去にかかる費用は、浄化槽がかなり大きく撤去となる
とかなり高額な費用となることと、浄化槽を残すことで将来はわからないが、
公園等を整備することになった場合、浄化槽を置くことによってトイレとか
の環境が整備できることで、浄化槽を除いている。

木村議員：2譲渡条件（1）イ（エ）の樹木について、樹木をどういった状態で
撤去するのか。落ち葉が大変で管理が難しいということもあると思うがどのよう
な状況なのか。

企画財政課長：希望の家の建物南側の五条川との境目に樹木があるが、2譲渡条
件（1）の（ウ）で少し申し上げたところであるが、かどにアマチュア無線の
鉄塔が一番南側に建っており、撤去するに当たり大型機械が入る場所を確保
する必要があることがわかったので、撤去するものである。

梅村議員：（ウ）にある冷温水発生器、クーリングタワーはどういったものに使
用していたのか。

企画財政課長：以前、空調機の機械として使用していたものであり、現在は使用
していない。

梅村議員：2頁の備品について、譲渡前に市の負担と記載しているが、例えば天
体望遠鏡、調理室のキッチンに当たるところが備品になるのか。

企画財政課長：主に備品は、調理器具、机、椅子を想定している。天体望遠鏡は
備品として見ていない。

片岡議員：いかにたくさんの事業者に見てもらうことが肝になると思うが、募集
期間中は、当局としてどのように周知して、見学会に来てもらうのを考えてい
るのか。

企画財政課長：広報誌、ホームページ、SNS、報道機関は当然行っていくこと
になる。それ以外にも令和6年度当初予算に計上したが、民間の情報媒体を活
用していくこととしている。今のところアットホームやオープンエアの媒体
等を活用して、東海3県の不動産事業者、福祉事業者へ周知をしたい。これま
でアンケート等でご協力いただいた少し意向がある事業者へ積極的に声をか
けていきたい。

塚崎議員：この応募資格と譲渡条件等について、どのような過程で決まったのか。

企画財政課長：作成段階で先進事例を参考にしている。その後、庁内の本部会議
で諮りご意見をいただきながら作ってきた。そして本日説明をする流れとな
った。

塚崎議員：例えば有識者の意見とかが入っているというのはなくて、本部又は内
部の会議で最終的に決めたのか。

企画財政課長：先ほど申しましたように一段目は、先進の事例ということである。

片岡議員：なぜ社会福祉施設に絞られたのか、経緯がわからない。県が許可できる事業があったと思うが、そこに絞った経緯を説明してほしい。

企画財政課長：この間も説明したところだが、愛知県の開発審査基準がもとになる。希望の家が建っているところは、市街化調整区域であるので、開発に当たっては、一定の開発ができる項目が決まっている。調整区域は、新家の家が建てられるとか、道の駅が該当していたと思う。その中で当市に一番可能性が高いところで社会福祉施設を選択したところである。老人保健福祉施設、有料老人ホーム、大学生の下宿、寺社仏閣とかが対象になる。一番譲渡できる可能性が高いところで社会福祉施設を選択した。

(2) 令和5年度公共施設点検の結果について

企画財政課長：資料に基づき説明

毎年各施設の所管課職員と建築士の資格を持つ技術職員で、点検を行っている。昨年度の点検は11月から2月までに実施した。その結果をもとに施設の各部位ごとの不具合の状況を資料にまとめたものである。

各施設の部位ごとの箇所数と点検による判定結果の記載である。AからDまでの4段階で判定している。説明は令和4年度の判定結果から見直した箇所のみとさせていただく。

【質疑】

塚崎議員：評価のアルファベットは、何段階か。

企画財政課長：AからDまでの4段階で評価をしている。

木村議員：D評価についてどうするかについて、早急な対応が必要とするところで、曾野小学校の機械については修繕予定ということで補正予算が出されると思う。北部保育園は西棟の屋根について2年間をどのように対応していくかを含めて教えてほしい。

健康こども未来部長：北部保育園西棟の屋根については、昨年、めくれがかなりひどいので修繕をさせていただいた。費用対効果を考えて、修繕は屋根の片面の斜面のみを実施した。

企画財政課長：曾野小学校の屋内消火栓の配管は、一般修繕の中で既に発注対応をしており、6月の補正予算を考えている。

(3) 公共施設再配置計画案の令和5年度実績及び今後のスケジュールについて

企画財政課長：資料に基づき説明

【質疑】

木村議員：資料(2)について、第二児童館の更新時期は、どのくらいの時期か。

企画財政課長：令和10年になっている。

梅村議員：岩倉東小学校の市民開放の検討を、どういった方と検討したのか。

企画財政課長：方針に掲げた市民開放、施設活用をしていくという方針なので、課題を抽出するところで、令和5年度は学校教育課、岩倉東小学校へ趣旨の説明であり、これから一緒に検討していくと意見交換をした段階であった。

(4) その他

特になし

9 その他

特になし